

令和7年度 金融機関提案要領

(西京信用金庫：西京防災対策)

1 目的

この要領は、令和7年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（H T T・女性活躍・D X・育業等） 4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 融資スキームの概要

(1) 取扱金融機関

西京信用金庫

(2) 名称

西京防災対策（略称：金提24西防災）

(3) 目的

防災対策に取り組む都内中小企業者及び組合に対し、外部専門機関等と連携した総合的な支援と併せて防災対策に必要な資金を融資することにより、防災対策の促進を図ることを目的とする。

(4) 融資目標額

10億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。また、本融資に特有の用語の定義は次の表のとおりである。

用 語	定 義
外部専門機関等と連携した総合的な支援	円滑な防災対策の実施に資するため、取扱金融機関が東京都中小建設業協会などの外部専門機関等と連携して提供する次に掲げる支援をいう。 (1) 耐震診断のあっ旋 (2) 耐震工事などを行う施工業者の紹介 (3) 自治体等における助成制度の活用支援 (4) 防災対策に係る資金計画及び返済負担を考慮し、この融資の融資期間に合わせた元金据置期間を設定するなどの措置を含む取扱金融機関独自貸付の実施
防災対策に必要な資金	大地震等の発生に伴う被害を最小限にとどめるための次に掲げる資金とする。 (1) 建物の耐震診断の実施に必要な資金 (2) 大地震等の発生に伴い倒壊の恐れがある建物の建替又は耐震補強工事の実施に必要な資金 (3) 防火工事の実施に必要な資金 (4) 防災対策として空き家を解体するために必要な資金 (5) 非常用電源の設置に必要な資金 (6) その他災害の発生に伴う被害を最小限に留めるための取組の実施に必要な資金

4 融資対象

次の(1)から(3)までを全て満たすもの

- (1) 中小企業者又は組合であること。
- (2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。
- (3) 取扱金融機関による策定支援を受けた防災対策計画を有すること。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金使途	運転資金・設備資金 ただし、防災対策計画の実施に必要な資金に限る。
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	10年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。ただし、融資期間が1年以内の場合は手形貸付とすることができる。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。※
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。
物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

※ あわせて取扱金融機関が保証料率0.2%相当分を補助する。

6 融資の申込み

（1）融資申込受付時期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（2）融資申込受付機関

西京信用金庫

（3）融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
「防災対策計画書」	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提24西防災」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- （1）取扱金融機関は、外部専門機関等と連携し、中小企業者等に対し、防災対策計画の策定及び実行に関して必要な支援を行うものとする。
- （2）取扱金融機関は、中小企業者等の事業実態や返済負担を鑑み、この融資と同時に取扱金融機関独自貸付を実施するなど必要な支援を行うものとする。

- (3) 取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4か月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。